

第 47 回佐藤忠三杯争奪山形県剣道選手権大会 並びに

第 36 回佐藤忠三杯争奪山形県女子剣道選手権大会

実施要項

1. 主 催 山形県剣道連盟
2. 主 管 山形地区剣道連盟
3. 期 日 令和 5 年 7 月 16 日 (日) 午前 9 時 受付 開会 試合
4. 会 場 寒河江市市民体育館
寒河江市西根石川西 365 電話 0237-86-9876
5. 競技区分
 - (1) 男子 第 47 回佐藤忠三杯争奪山形県剣道選手権
 - (2) 女子 第 36 回佐藤忠三杯争奪山形県女子剣道選手権なお、本大会は、男子「第 71 回全日本剣道選手権大会」令和 4 年 11 月 3 日(祝)開催、女子「第 62 回全日本女子剣道選手権大会」令和 4 年 9 月 3 日(日)開催の予選会とする。
6. 出場選手の資格
 - (1) 男子
 - ① 山形県剣道連盟の登録会員であること。
 - ② 年齢は満 20 歳以上とし、段位の制限はしない。
(年齢計算は令和 5 年 11 月 2 日を基準とし、平成 15 年 11 月 2 日以前に生まれた者)
 - ③ 予選会出場者は、令和 5 年 4 月 30 日以前から上記の全国大会参加時まで、引き続き山形県剣道連盟の登録会員であること。予選会出場は一ヶ所とする。
 - (2) 女子
 - ① 山形県剣道連盟の登録会員であること。
 - ② 年齢は満 18 歳以上とし、段位の制限はしない。
(年齢計算は令和 6 年 4 月 1 日を基準とし、平成 18 年 4 月 1 日以前に生まれた者)
 - ③ 予選会出場者は、令和 5 年 4 月 30 日以前から上記の全国大会参加時まで、引き続き山形県剣道連盟の登録会員であること。予選会出場は一ヶ所とする。
 - ④ 高校生は、県高体連剣道部から推薦された 8 名と学校長の出場許可を得た各校 5 名以内の者とする
7. 試合・審判および試合方法
 - (1) (財) 全日本剣道連盟試合・審判規則とその細則による。
 - (2) 試合はトーナメント方式により、優勝、第二位、第三位 (2 名) を決定する。
 - (3) 試合は 3 本勝負とし、試合時間は男子 5 分、女子 4 分とする。試合時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦を行い、先に 1 本取った者を勝とする。なお、延長に入ってから試合時間は区切らずに行う。
 - (4) 女子の竹刀の基準は、大学生・一般の長さ、重さ、太さとする。

8. 竹刀の計量、検査について (新基準)

- (1) 竹刀の計量は、大会当日必ず受けること。
- (2) 竹刀の長さ、重さ、太さは次のとおりとする。

	男 子	女 子
長 さ	120センチメートル以下	120センチメートル以下
重 さ	510グラム 以上	440グラム 以上
太 さ (先端最小 直径)	26ミリメートル 以上	25ミリメートル 以上
太 さ (ちくとう 最小直径)	21ミリメートル以上	20ミリメートル以上

なお、二刀の基準については試合規則・細則参照のこと

9. 組 合 せ

大会実行委員会において、抽選を行い決定する

10. 表 彰

- (1) 男女とも優勝した者に優勝杯（持回り）を授与する。
- (2) 優勝、第二位、第三位に賞状を授与する。

11. 出場選手の申込み

- ・各地区剣道連盟会員は、**令和5年6月9日(金)**までに参加申込書に参加料を添えて各地区事務局に申込みこと。
- ・各地区剣道連盟は**令和5年6月16日(金)**までに県剣道連盟に申込みこと。

ただし、山形大学・東北文教大学・刑務官・県警機動隊は**令和5年6月16日(金)**までに高校生は**令和5年6月23日(木)**までに、直接県剣道連盟事務局に申込みこと。

〒990-0025 山形市あこや町 3-1-28

電話 023-625-4825

FAX 023-625-4826

- ・参加料 **2,000円**は下記に振り込むこと

山形県剣道連盟 郵貯銀行【店名】八五八(読み ハチゴハチ)

【店番】858【預金種目】普通預金【口座番号】0654791

12. 審判会議

大会当日、午前9時15分より会場にて行う。

13. その他

- (1) 昼食は各自で準備すること。
- (2) 出場者は、健康管理に留意して出場すること。また、適正な竹刀を使用するとともに破損していないか、常に竹刀の点検に努めること。
- (3) 各自保険加入をすること。
- (4) 大会開催感染予防ガイドライン（別紙）に沿って参加すること。健康確認票は当日提出する。

***試合場には選手、監督、役員、審判員以外の入場を禁ずる。**